

教職企第 2277 号  
令和 3 年 12 月 15 日

私学課長 様

教職員室教職員企画課長

教員免許更新制における更新講習修了確認等の申請期限到来等に  
係る注意喚起について（通知）

標記について、令和 3 年 12 月 6 日付け事務連絡により文部科学省総合教育政策局教育  
人材政策課から通知があったとおり、本年度末日（令和 4 年 3 月 31 日）に修了確認期限  
又は有効期間の満了の日を迎える教育職員が、更新講習を修了し、更新手続を行わない場  
合は、免許状が失効することになります。

令和 4 年 3 月 31 日が修了確認期限（有効期間の満了の日）の方については、**令和 4 年  
1 月 31 日まで（郵送による申請の場合は、令和 4 年 1 月 31 日消印有効）**に申請を行う  
必要がありますので、手続きに遺漏なきよう、附属学校への周知等お取計らいの程、改め  
てよろしく願いたします。

また、新型コロナウイルスの影響による教員の業務の増大等を「やむを得ない事由」と  
して期限の延期・延長を希望する場合は、期限の 2 か月前までに必ず申請を行うことが必  
要ですので、ご注意ください。

教職員室 教職員企画課 免許グループ

電話（直通） 06-6944-6180

FAX 06-6944-6897

Email kyoshokuin-g15@sbox.pref.osaka.lg.jp